

平成30年12月21日

各 位

萩山口信用金庫

元職員による不祥事件発生のお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら当金庫の営業店におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。社会的、公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させ、ご支援ご信頼を賜っております地域の皆さま、お取引を頂いているお客さま・会員の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、誠に申し訳なく心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

事 故 者	当金庫元職員（30歳代 男性 渉外担当）
事 件 の 内 容	お客様から集金した定期積金の掛金を入金処理せず着服・費消しました。
発 覚 の 経 緯	事故者からの告白を受け、内部調査をした結果、発覚しました。
発 覚 年 月 日	平成30年11月12日
発 生 期 間	平成30年10月1日から平成30年11月12日
発 生 店 舗	橋本支店
事 故 金 額	714,000円（14先 27件） 被害額については、事故者の家族より、全額弁済を受けております。 なお、庫内調査の結果、本事案が判明したお客さま以外に、被害にあわれたお客さまは確認されておられません。

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

ご迷惑をおかけしましたお客さまには、個別にお伺いし着服の事実をお伝えしたうえで、深くお詫び申し上げます。

3. 関係機関への届出等

不祥事発覚後、監督官庁へ法令に基づく届出を行っております。
また、所轄の警察署に対し通報を行っております。

4. 関係者の処分

事故者は、平成30年12月21日付をもって懲戒解雇処分といたしました。
また、関係者の処分は、経営責任、管理・監督責任の所在を明確にしたうえで、厳正な人事処分を行います。

5. 今後の対応

当金庫では、これまで不祥事件防止のため、内部管理態勢及び法令等遵守態勢の強化を最重要課題としてその整備に努めてまいりましたが、今回の事件が発生し、これらの態勢が十分に機能、徹底していなかったことによるものと役職員一同深く反省しております。

今回の不祥事件発生を厳粛に受け止め、今後このような事態を起こさないよう、再発防止に向け、内部管理態勢と法令等遵守態勢の充実・強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

萩山口信用金庫 本 部

担 当 者：湯浅、梶山、嶋戸

電話番号：083-922-2700

受付時間：午前9時から午後5時まで

（土・日・祝日は除きます）